

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市秋葉区総合体育館		
管理者名		指定期間	令和5年（2023年）4月1日　、　令和10年（2028年）3月31日
担当課	秋葉区役所地域総務課		
所在地	新潟市秋葉区程島2009番地		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積　9,368.08　㎡、延床面積　5,979.69　㎡ 建築構造　鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造　2階建 主な施設内容 1階　アリーナ（2,100㎡）、多目的ルーム（180㎡）、研修室（80㎡）、会議室（70㎡）、トレーニングコーナー（100㎡）ほか 2階　アリーナ観客席545席（車椅子用6席含む）、ランニングコース（250M）ほか		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
（1）新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 （2）公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 （3）利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 （4）利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 （5）新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 （6）効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 （7）法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 （8）指定管理者制度を理解し、実践すること。 （9）本市施策の方向性（秋葉区の健康増進施策の方向性である、糖尿病予防、フレイル予防、認知症予防、生活習慣病予防等の取組み）に沿った自主事業の提案・実施に努めること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページ等による情報提供更新が月1回以上	○専用HPIにて月2回以上の情報提供 ○Instagramへ年間12回の投稿 ○あきは区だよりやFM新津に毎月の情報を発信	A	ホームページだけでなく、InstagramやFM新津など様々な広報媒体で積極的に情報提供している。
	基準利用者数の達成	・利用者数年間140,000人以上	○147,219人	B	
	基準稼働率の達成	・全室場平均稼働率60%以上（利用日数／開館日数）	○63.3%（968/1396）	B	
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「5段階で3以上」が80%以上	○3以上100%	B	
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	○7日以内のお声回答実施 ○苦情対応研修とマニュアル整備済み	B	
	地域連携・社会貢献活動	・社会貢献活動（地域連携事業）年1回以上実施	○秋葉っ子冬まつりにブース出展とイベント出演 ○秋葉区ウォーキング ○新津川クリーン作戦に参加協力 ○避難所運営委員会への参加と連携 ○職業支援施設よりトイレットペーパー『エコモア』を購入し使用 ・・・年5回実施	A	地域との連携を密にした管理運営や事業を実施した。
	本市施策に合致したサービス提供	・本市施策に合致した自主事業（スポーツ教室等）を年間1,850コマ以上実施 ・教室参加者年間延べ20,000人以上	○1,497コマ ○20,362人	B	
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	・利用者1人当たりコストを全施設で350円以下	○167円	B	
	管理運営経費削減への取り組み	・管理運営経費を抑えるための取組を毎年5項目以上	○本社一括のスケールメリット活かし事務備品費の削減 ○Web研修実施により交通費削減 ○毎日のデマンドチェックにより電気台の削減 ○室温・気温を随時チェックし節電を実施 ○効率の良いシフトコントロールで人件費を削減	B	
	市の歳入の増加	・施設使用料収入が年間18,000千円以上（但し、免除の状況を考慮し評価する）	○年間18,744,795円 ○免除5,877,750円 ○合計24,622,545円（減免含む）	B	
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	○事業報告毎月15日までに遅延なく報告書提出	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練を年2回以上実施	○入社時・防災訓練時に災害・緊急時対応マニュアル研修実施 ○防災訓練2024.9.17と2025.3.17 2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか（避難の誘導や蘇生対応等） ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	○CPR&AED資格をスタッフ全員取得済 ○毎月安全研修ミーティング実施 ○有事連絡網を事務所内に掲示 ○ハザードマップ掲載	B	
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	○各種帳票等は、担当者と施設責任者のダブルチェック実施で記載ミス・入力ミスを防止 ○利用者アンケートから改善点を実施（熱中症対策とし冷房をONにした会議室を避難所とし設置） ○スケールメリットを活かした他施設での好事例配信例を当施設で積極的に取り入れ、改善策を実施。（車イスの研修を実施、総合体育館内を実際に傷病者を想定し搬送研修を実施）	B	
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数 0件	0件	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修を年1回以上実施	個人情報・コンプライアンス研修共に各4回実施	A	積極的に実施し、法令遵守に努めた。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書事項を遵守	B	
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	○全スタッフ向けITセキュリティ研修・障がい者対応研修・金銭管理研修他・顧客満足度イレギュラー研修 ○社員向けインターネット理解度研修・責任者スキルアップ研修 ○室内運動指導者・運動生理学研修、初心者トレーニングマシン使用方法研修 ・・・年9回実施	A	積極的に実施し、人材育成に努めた。
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	○36協定、最低賃金上昇、有休消化等、労働関係法令は厳格に遵守。 ○年1回のモニタリング評価においても指摘事項0件	B	

【評価基準】 A: 要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている B: 要求水準（評価指標）が達成されている C: 要求水準（評価指標）が達成されていない ※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていないければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）
総合体育館運営については、特定天井改修工事が完了し全館利用可能となりました。トレーニングエリア再開で利用人数については、2024年4月～2024年6月までが月間平均3千名ペースではありましたが、2024年7月～2025年3月からは月間4千人以上来館することができ安定した利用人数(集客)となりました。2023年5月コロナ収束によるトレーニングの復帰も後押しした要因と考えられます。 また夏期期間の熱中症対策としスタッフによる入館時(チェックイン)に水分補給の呼びかけなどを利用者へ直接伝えるなど、声掛け、館内放送によるアナウンスを実施し年間を通じ大きな怪我等はございませんでした。 多目的利用(コマ数)実績については、平日に中体連等の競技大会で使用が多く、使用が出来なかったため目標達成できませんでしたが、空き時間を活用し、2025年1月よりプログラムを4本増設いたしました。内容としては現在注目されている『フレイル予防プログラム』など高齢者参加型とし、年齢問わず多くの方々にご参加いただいております。今後も地域の特性に合わせたニーズを取り入れプログラム化したいと考えます。

所管課による総合評価（所見）
現地調査日：令和7年3月31日 工事による休館も終了し、令和6年度は利用者数・稼働率ともに目標値を上回っている。 熱中症対策の強化など日頃から利用者の安全確保のための取り組みを行い、安全な環境を維持できるよう努めている。 自主事業については、実施コマ数は目標値を下回ったが参加者数は年々増加している。今後もプログラムの増設などさらなる充実を図り、利用者増に努めていただきたい。